

議 事 日 程 (第4号)

令和4年9月9日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 4番 三上 元
 2. 14番 荻野 利明
 3. 7番 土屋 和幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、一般質問通告一覧のとおり1番 三上 元君、2番 荻野利明君、3番 土屋和幸君と決定いたします。

初めに、4番 三上 元君の発言を許します。

〔4番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 三上 元君。

○4番（三上 元） 三上 元でございます。通告のとおり、世界平和統一家庭連合とこの湖西市との関わりについてお尋ねいたします。

昨日の国会でも、あるいは今朝の新聞やモーニングショーでも話題になっておりますが、今注目の世界平和統一家庭連合、ひょっとすると市長は大分私よりお若いので30年前のことは覚えていないかもしれませんが、私にとっては約30年前の桜田淳子、山崎浩子という有名人が合同結婚式に参加したということ私の世代は鮮明に覚えている団体でございます。しかし、この10年ぐらいはあまり話題にならなかったわけですが、突然、安倍晋三元総理が銃撃されたということから、連日の話題になっております。そして、自民党は調査をいたしましたところ、国会議員の回答者半分近い人の関わりがあったという回答があった、しかしその9割は統一教会系の団体だということをおそらく知らずに付き合っていたと回答があったということに対して、今朝のモーニングショーで長嶋一茂さんが私だって調べますよと、知らなかったという回答を信じられませんか、そんなうかつな人たちが議員さんなのではないかと、

あるいはそうを言っているのでしょうか、こんなことを言ったわけでございます。

この旧統一連合、世界平和統一家庭連合という国は、ついこの間、有田芳生さんと会ってお話をいたしました、強烈な民族主義者の集まりが土台にあるんだそうです。トランプさんはアメリカファーストで有名になりましたが、まさに朝鮮ファーストの考え方であり、いつか世界を朝鮮語にする、世界語を朝鮮語にするという目標を持っている国であり、日本はかつて朝鮮に大罪を犯した国であるからこれからは償いをする国だと、日本の国からいっぱい献金をもらわなければならない、こんな考え方が土台にある団体が世界平和統一家庭連合であり、名前を変えて世界平和何々とか勝共連合何々とか、ピースであるとかいう言葉をもって関連団体を持ち、政治家に近づいているわけでございます。そして、メッセージや祝電や会合での励ましに対して、この議員さんも私たちを支援してくれたと盛んにPRをして信者を獲得するわけでございます。信者となって、これはもう間違いなく強い信者だと思った人たちの前には、霊能力者が現れて、あなたの先祖が霊界で苦しんでいますと、それを救うためには多額の寄附をしなければなりませんという形で脅すわけでございます。その被害者のために、弁護士は一生懸命闘っている団体もでございます。

そんな中で、私の下に8月10日、たまたま内閣改造の日にある友達からメールが届きました。湖西市市長はピースロード西静岡なる団体の訪問を歓迎したようですと、この写真があちこちに出回っていますと私の下にも送られてまいりました。スタートがどのようなものかは既に消されていて分かりませんが、私のところには回り回ってきた写真でございました。確かに鮮明に9人ぐらいの名前が写っております。

そこで、市長にとっては、私としては市長の名誉のためのこの場であってほしいなというふうに思う質問をさせていただきます。

影山市長が今話題の統一教会系の団体と会って、その写真が拡散し誤解も生じている、あるいは勝手にうわさが流れているということがありますので、

あえてここで質問をさせていただきたいと思います。

1つ、世界平和統一家庭連合の関係団体について、集会への出席やメッセージ、祝電、動画などを送ったこと、あるいは関連団体へ寄附をしたい、寄附を受けたりしたこと、あるいは選挙でのお手伝いをしてもらったことなどがあるかどうかについて質問いたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員からあったとおり、統一教会といえれば30年ぐらい前ですか、僕が多分、桜田淳子さんが結婚式をしているってテレビで見たイメージ、それが多分そのまんまで、つい本当に最近こんなに話題になったなというようなイメージでした。

御質問に関しましては、関連する団体が開催をする集会とかへ出席をしたこと、また祝電を送ったことはありません。

他方で、メッセージに関して関連団体の設立総会に一度、ビデオメッセージを頼まれてお送りしました。そのほかで、御質問にあった関連団体への寄附をしたり受けたりしたことはありません。選挙の手伝いをさせていただいたこと、これもありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今寄附したこともされたこともない、選挙のお手伝いもされたことがないということを知って安心いたしました。しかし1点、メッセージを送ったというふうにおっしゃいました。それは言葉だけのメッセージか、それともビデオメッセージであるのかについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今申し上げたとおりビデオメッセージをお送りしました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ビデオメッセージといえば、

まさに安倍晋三元総理とトランプ大統領がビデオメッセージを出すということを知って、それなら私も出そうかというふうに出してくれたというふうに、統一教会の方が語っていたことをテレビで知りました。そのときのトランプさんも安倍晋三さんも、大変絶賛しているわけですので。影山市長が送ったメッセージは、かなり褒められた内容なのかどうか、その辺の内容はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは統一教会に限らずいろんな団体からメッセージ、祝辞を頼まれることはありますので、内容まではさすがに覚えてないのが正直なところですが、設立総会ということだったので、設立おめでとうございますというのを送ったのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今、設立総会というふうに聞きましたが、何という関連団体の設立総会でそれはいつでしたか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

調べていただいて、西静岡の平和大使協議会という団体の設立総会が令和3年12月12日にあったというふうに調べていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今、内容については定かな記憶がないとおっしゃいましたが、褒め上げるという形をしますとそのメッセージがあちこちで利用されて、信者獲得に大変な貢献をするという効果を生むわけですが、そのとき、反社会的な一面がある、かなり問題になっている団体の関連団体だということを知った中で、そのようなメッセージを送ったということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

反社であるかどうかというのはさすがに、個人的に向けたわけではなくて、秘書広報課のほうで受

けていただいていますので、そういったところで調べた上でお送りいただいております。そのときにそういった反社だとかいわゆる、反社と言ったらあれですけれども特定の宗教目的とかそういうものでは確認できていないということは聞いております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 統一教会系の団体であるということは分かっていたけれども、そういう関係の系列ではあるが反社会的な行為はしていない団体だと認識していたと、こういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、言い方が悪い、統一教会系の団体ということも分かっているということなんです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 統一教会系の団体だということが分かっていると今おっしゃいました。それは、そのときは対して話題になっていなかったから、ひょっとすると見逃すということがあったのかなというふうにも思いますが、今思えばうかつだったなど反省しているか、それともいかんともし難いことで反省していないのでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今でこそというか、多分銃撃された後にこれだけ話題になってきましたけれども、当時はGoogleで検索してもそういった、全く統一教会との関係は出てきていないということは聞きましたので、それは申し訳ありません、調べが足りないと言われてもどこまで調べたらよいのかということになってしまいうふうには思っております。ですので、後の質問にも出てきますけれども、統一教会に限らずこういった市民からの信頼を損なうような形のものには、講演だとか表敬だとかそういったことがないようにはしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 私の質問に反省をしていますかということに関しては、まともに答えてはくれませんでした。これからはこのようなことのないようにちゃんと調べたいというお言葉がありましたので、やっぱり腹の中では反省をしているだろうなというふうに解釈をして、ぜひ私からも反社会的な団体というのは宗教団体だけではありません、暴力団関係もあるかもしれませんし、その他の反社会的な面を一面で持っているところがあるかもしれません。しかし、関連団体という名を借りてまるで関係ないかのような振る舞いをしている団体が、統一教会だけでなくほかにもあるかもしれませんので、ぜひ、市長を取り巻くスタッフに、自分が祝電なり喜びのメッセージなり褒め上げるメッセージを出すことがいかに影響が大きいかということ、ぜひ肝に銘じていただきたいことをお願いして2つ目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） ピースロード・イン・ジャパン・西静岡という組織の表敬訪問に当たり、既にその組織が統一教会系だということを十分に知らなかったということ先ほど述べましたので、この2つ目の質問は半分終わっておるわけですが、このとき多分推定では、聞いたところですがある現職の県会議員の紹介でお会いになったということ聞いておりますが、それは間違いはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

一通り答えて、今の質問に関しては県議員からの紹介で表敬訪問とかは依頼が市役所にありましたので、それでお受けをしました。たしか湖西市、磐田市、袋井市、浜松市、その辺ですか、大体同じだと思いますけれども、それが1つとあとは本来の質問でさっきも、重複するかもしれませんがピースロード・ジャパン西静岡が旧統一教会系の関連団体であることは知らずにそういった申込みを、湖西市もそうですし、他市町のことは言ってもあれですけれども湖西市役所としては知らずに受けております。

当時のインターネットでGoogleで検索して

調べたということを担当のほうからも聞きましたけれども、Googleで検索しても団体の詳細を見つけることはできなかったということで、やはりさつき議員がおっしゃったとおり反社と言ってしまふとあれですけどもいろんな団体がある中で、やっぱり相当そういったところほど巧妙に正体を隠しているということはいろんなところで言われておりますので、そこはなかなか、今でここに関しては山のようにGoogleで検索したら出てくるでしょうけれども、そういった調べについても我々もしっかりとこれから極力詳細に調べないといけなかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 承りいたしました。

私が8月の10日にこの知らせを受けたときには、安倍総理の銃撃事件の後でございましたので、インターネットのGoogleなどでピースロード・イン・ジャパンというのを調べますと、統一教会系の団体であるということが8月10日時点ではもう既に書いてあります。

ただ確かに、市長が表敬訪問を受けた時点では銃撃事件の前でありますので、そのことが書いてなかったのかもしれませんが、ぜひ、改めまして同じことを申し上げますが、どのような団体かについてインターネットだけでなく、その紹介のあった県会議員にも少し詳しくこれからも聞くような形の注意深い対策をして、湖西市長の名に傷がつかないようにしていただきたいことをお願い申し上げます。

じゃあ次に、3つ目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○4番（三上 元） 世界平和統一家庭連合系の団体に関して、市の後援や表敬訪問等の今後の市の対応についてであります。岸田自民党総裁は総理大臣としてでないのかもしれませんが、少なくとも自民党総裁としては「自民党は今後一切の関係を絶つ」というふうに言明をいたしております。もちろん、他の野党も同様かというふうに思いますけれども、今後の対応についての市長の考え方をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもちょっと先に質問で出たので半分お答えしているかもしれませんが、統一教会とか関連団体とかほかの団体であっても、団体とかどういった方からの後援の申請だとか表敬訪問、これはこれからは相当数があるかというふうに思っております。どの団体、先方がどういった方であろうかというのはひとしくやっている事業だとか活動の目的など、こういったものを精査させていただいて事業の講演とか、表敬訪問などの受ける受けないということは決めていきたいというふうに思っております。

後援をすることとか表敬訪問を受けること、これはたくさんあるかと思えますけれども、やはり市に対しての市民の皆さんからの信頼を損なってしまうというようなおそれがある団体等とは、関係を持たないという形が基本のスタンスだというふうに思っておりますので、そういった市民の皆様の御不安を招かないように、慎重に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） どうもありがとうございます。

実は私も市長の時代がありまして、このような問題ではないですが別の問題である市民からこう言われました。「市長さん、あなたは自分では大した影響がない人間と思っているかもしれないが、湖西市長というのは結構大きな力を持っているということを知り、影響があるということを知って慎重に行動してくださいね」と何かのときに言われたことがあります。ぜひ影山市長もそのような気持ちで、自分の思っているよりも影響があるのが自分かもしれない、そのように考えて行動していただきたいということをお願いします。

以上です。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2のほうに移っていただいてよろしいですか。

○4番（三上 元） 2つ目のテーマ、少子化対策としての学校給食の無償化について質問いたします。

背景、経緯でございますが、6月の新聞は出生率が6年連続で低下し、出生数は6年連続で過去最少、

合計特殊出生率は1.30にまで低下したことを伝えております。

民主党政権、短い3年でありましたが欧州並みの子育て支援を18歳まで続けるという公約でございました。大ざっぱに言うと、月々3万円ぐらいを18歳までに支給するという、フランス並みの制度という形でスタートいたしました。行革で財源を捻出するという事になっておりましたが、行革委員会をつくりましたがなかなか財源が捻出できなくて、気がついたら政権が終わっていたということになりました。けど、少子化問題に関して真剣に取り組みたいという姿勢は、旧民主党にはございました。しかし、戦後一貫してほとんどの政権は自民党でありましたから、自民党はあまりこの子育てあるいはその少子化問題に対してあまり熱心でない政党だったなということを考えざるを得ません。そして、どちらかということのような支出よりも軍事費の支出に力を入れたいという考え方を、このウクライナの問題を機にしてさらに軍事費増強だということを見て、急い始めていたということを見ても、大変その点に対して不安を持っている私であります。

そんなとき、この6月のあたりかと思いましたが、世界で今や最も注目を集める実業家の1人と言われますイーロン・マスクさん、その彼が「このままでは日本がなくなってしまう」と、「こんなに少子化が続いていても、まるで日本は手を打たないのはこれでいいのだろうか」と、日本びいきであるイーロン・マスクさんが悲しいというような表現をしたわけでございます。大変ショックを私も受けました。日本びいきの人たちは、こんな少子化対策でおいしいということを思っているということでもあります。

さてそこで、子育ての支援を本格的に行う主体は国であると私は考えております。しかし市レベルでも、影山市長時代になりまして前市長時代の子育て支援手当は廃止いたしました。その代わりに高校生までの医療費支援を行っております。これも一つの子育て支援である少子化対策だというふうに私は思っております。

そこで、もう一つ湖西市としては評判になるような子育て支援あるいは少子化対策を打ち出してもい

いのではないかなというふうにずっと考えていたわけでございます。そこで、第一の質問は、日本の自治体は今続々と学校給食の無償化に向かって検討し、それに踏み切っているところが続々と出ているというふうに私は解釈いたしております。現在のところ、82の自治体が行っておりますが、どんどん増加するのではないだろうかというふうに私は捉えておりますが、この学校給食無償化の流れについて、日本における潮流はどのような予測を立てているのかの考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校給食は、学校給食法によって給食の実施に必要な施設、あるいは運営及び調理に係る費用は学校の設置者が負担をしています。これは市が負担するという事です。食材に係る費用は保護者が負担するものと規定をされております。

そのような状況の中で、保護者が負担すべき費用を公共団体が負担する学校給食の無償化というものは、保護者負担の軽減になり、子育て世帯への支援として有効な施策の一つであるというふうに思います。少子化問題に伴い、今後も無償化や支援の方向に行く自治体は増えていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。これからのこのような形で無償化に向かう自治体は増えていくだろうという私の予測と、同じ予測を教育長がしているというふうに今お伺いして、大変喜んで次第でございます。

さて、それならば2つ目の質問であります。今までは人口の少ない自治体が、この給食無償化に先行しておりましたが、最近では人口3万人の兵庫県相生市が2011年から実施いたしました。さらに、人口11万人の滋賀県長浜市は2016年から小学校のみですが実施をいたしました。そして今、人口30万人の青森市がこの10月に実施の予定で議案を提案しているというふうに聞いております。

そこで、財政力としては日本の平均の並みよりも

大分、並み以上の我が市でありますので、学校給食の無償化を本格的に検討してはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるとおりで、様々な自治体でも始めたり、時期を決めたりとか検討されたりとかっていうのは承知をしております。もともと、教育長も今申し上げましたけれども、これは今検討しているというかも既にぜひやりたいということで、どういった形でやろうかということは教育委員会と検討させていただいております。

もちろん学校給食の無償化、無償化の方向ということで子育て世代の支援として、やはり有効な施策の一つだというのは教育長もおっしゃったとおりですので、やりたいのでどういった形でできるのかということは現在進行形でやっておりますけれども、他方で、やっぱり子育て支援には様々な方策があって、さっきおっしゃった高校生までの医療費無償化もそうですけど、今回の2月でしたか、予算のときに出したような保育料だとかマタニティタクシーだとか、いろんなこれはタウンミーティングなどで御要望いただきます。給食費だけではなくて、例えば学校のトイレの洋式化を早くしてくれとか、体育館とか校舎の外壁とか雨漏りとかベランダを早く直してくれとか、それが先だとか様々な御要望がありますので、その中で何からやるべきか、緊急性だとか財源だとかそういったことを勘案して、優先順位をつけてやらなければいけないと、その代わり一つ一つ着実に進めていきたい、行かなければいけないというふうに思っております。

財政負担に関しましても、さっきの人口の少ないところがやっぱりやりやすいと言うと語弊がありますが、やっているところが県内でも東部のほうの町とかがやっているのは承知をしております。

湖西市の規模で考えると、全部の小中学校で仮に無償化すると、年間2億5,000万円ぐらいの財源ということなのでなかなかこれは、前もたしかここでも議論あったと思っておりますけれども、それを年間毎年ランニングコストとしてやっていくことができるの

か、それが一丁目一番地なのかということ、これは予算の中で皆さんとも議論をしていかないといけないかなというふうに思っています。その中で、今ちょうど議会でも何度も御議論いただきましたけども、給食センターを今造っておりますので、これが令和8年、8年度中に、9月ですか運用開始予定で今設計とか調査をいただいているというふうな状況ですので、こういった中で、そこで地産地消が高まっていったりですかアレルギー対応がきめ細かくできるようになったりとかそういった時期も併せて、そこでやっていく、その中で無償化もしくはどういった一部負担だとか、どういったことができるのかということは今詰めている最中ですので、そこでスタートできるようにしたいと思っております。また、それまではやはり今学校統廃合、再編だとかもう既に校舎が本当に傷んでいるので、それを直してくれよとかトイレの洋式化だとか、そういった喫緊の課題も含めて財源のところは相当要望が多くなっているのは承知しておりますので、多分それは三上議員の市長時代も同じだったと思いますし、そのときに給食費の無償化を何でやらなかったのかは聞いてみたい気もしますけれども、ぜひそこはそういった順番にやっていけたらいいなというふうに思っておりますので、方向性は同じかと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 方向性は同じだという言葉で締めくくっていただきましたので、9割方満足はいたしております。しかし、歴史的に見ると江戸時代の日本の識字率は世界の圧倒的なトップであったわけでございます。庶民のレベルで、教育に対するの熱心さは断トツの国だったのが江戸時代の寺子屋などの努力だったわけでございます。そして、明治に入って世界から優秀な学校の先生を招くという形で、その当時の話を聞きますとこんな高い給料で雇ったのかというのが北海道大学のクラーク博士であり、あるいは陸軍のメッケル少佐であったわけでございます。明治時代は、教育に対する投資をかなりいっぱいしていたのが日本の国だと思います。しかし今、OECD、先進国の平均的なGDP対比の教育への

支出は、政府及び自治体合計だと思いますが、日本は並みよりも大分低いという水準になってしまいました。かつての日本のように、教育に対してお金をもっと費やす日本になってほしい、そしてノーベル賞をいっぱい日本は最近取っておりますけれども、そのノーベル賞を取った学者が言っております。基礎研究に対する支出をもっと国は増やしてほしいと、そうでないと日本は研究に対して後れを取る、特に基礎研究、基礎研究というのは今すぐお金にならない研究であります。それにも金を投入してほしいという切実なノーベル賞受賞者からの声も聞いております。どうか他の自治体に負けずに、むしろ率先して教育への投資はするという気持ちで、また私が市長時代もその選択の中で財源とのバランスでの悩みがあります。財務省出身なので私以上に悩んでいることは想像いたしますが、この市民会館建て替えようかという話も少し延ばそうという形で、財源対策に関しては万全だと思いますけれども、苦しい中で教育への投資をぜひ一歩踏み込んでいただきたいことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

次に、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。今回も2つの点について質問をしたいと思っております。

まず1番目、今後の市のコロナ対策について伺いたいと思っております。

質問しようとする背景や経緯、3年に及ぶ感染で多くの住民が疲弊しています。ワクチン頼みでは陽性者の発生を防げない、陽性者の大半は感染しても症状が出ない若者や子供で家庭内感染が広がっています。こうした感染を防ぐ対策など、今後の市のコロナ対策について伺います。

質問の目的、終わりの見えない感染症対策、重症化しないと言われてはいますが、全国を見ても毎日のように300人近い人が亡くなっています。ま

た、この2月から8月までを見ても10歳以下の子供が17人も亡くなっています。決して軽視できるものではありません。感染対策により子供や若い人、さらには高齢者を守っていただきたい。

質問事項1点目、現在の市内の感染状況をどう捉えているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。副市長。

〔副市長 山家裕史登壇〕

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

まず、市内の新規感染者数ですが、感染力の強いオミクロン株BA5の影響により、6月末から第7波の感染拡大が始まり、6月は感染者数の合計が115人でしたが、7月は990人、8月は月間としては過去最多の2,489人となっております。

感染者の急増に伴い、市内の発熱等診療医療機関のクリニックでは、一般診療に影響が生じる厳しい状態が続いており、湖西病院におきましても発熱患者の検査や受診の増加によりまさにぎりぎりの状態の中で、新型コロナウイルスへの対応を含め市内の医療を守るために懸命に御尽力いただいているところであります。

感染者の内訳を年齢別で見ますと、7月は10歳代が21.7%で一番多く、20歳代以下で51.7%と約半数を占めており、若年層の割合が高い傾向にありましたが、8月については40歳代が17.2%で一番多く、逆に20歳代以下が39.7%に減少しております。9月に入ってから同様の傾向が続いております。

また、8月に入り、市内の高齢者施設やその他の福祉施設におきましても集団感染が複数見受けられるなど、いまだ予断を許さない状況が続いております。

一方、県全体の感染者数は8月24日をピークに減少傾向にあり、市内におきましても昨日時点の直近1週間の新規感染者数の合計は1週間前の0.73倍となっており、県全体と同様に減少傾向にありますが、市といたしましては感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、学校や家庭内を含め、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。もう少し詳しく伺いたいが、どういうところで増えていますか、原因というか。例えば学校だとか、若い人たちはどっか旅行へ行行って帰ってきてなったとか、その辺ちょっともう少し詳しくお願いします。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

県においては感染ルートが公表されておられませんので、根拠となるデータはないけれども、専門家のお話ではオミクロン株のBA5はやはり感染力が強いということで、一つの感染ルートとしてまだ多くがワクチン接種をしていない子供が感染して、その子供から家庭内の親が感染することで感染が広がっているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やっぱり家庭内感染というのは大きな要因になっているのではないかなというふうに思います。

そこでじゃあ2番目です。家庭内感染を防ぐためにも、感染しても症状が出ない子供や若い人の陽性者を見つけ出す検査等が必要ではないかと考えるわけですが、家庭感染を防ぐために、症状のない、しかし感染している人を見つけ出す、その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

感染に不安がある無症状の方につきましては、静岡県が薬局等を通して無料検査を実施しております。実施内容等につきましては、市のウェブサイトに掲載しておりますので、検査を希望される方につきましては薬局等へお問合せをいただければと思います。

また、発熱や風邪症状など、軽度の症状がある18歳から39歳までの方に対しましては、8月18日より県と協働で、市から抗原定性検査キットを無料で配布しております。

9月8日、昨日までになります。106件の申請があり、104件について送付を終えております。検査

キットの配布を希望される方につきましては、市のウェブサイトからお申込みをお願いしたいと思います。

また、家庭内感染を防ぐには、感染を予防することが重要です。小まめなうがいや手洗い、消毒、マスクの着用、三密の回避、室内の換気の徹底、さらには感染が拡大している地域への不要不急の外出を控えるなど、市民の皆様には引き続き気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。やはり基本的なそういう感染防止策のというのが大事だなというふうに思いますけども、ただ本当に若い人たち、子供たち、症状の出ない子供たちが本当に見つけられるか、見つけられずにうちの中でお父さんやお母さん、あるいはじいちゃん、ばあちゃん、こういうところにうつしてしまうわけですから、その辺はどうこう言ってもしょうがないのであれですけども、できる限りそうならないように頑張っていたきたいというふうに思います。

○議長（馬場 衛） 荻野議員、マイクをちょっと自分のほうへ向けていただけますか、お願いします。

○14番（荻野利明） 次に3番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 保育園で感染が発生すると、園の閉鎖、親の休業など特に影響が大きい。厚労省は他の園や公民館などで子供を預かる「代替保育」制度に通常保育同様の財政支援を行う特例措置を決めました。こうしたことに湖西市は対応できるようになっているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

本市の基本的な方針ですが、感染症が蔓延した場合には全部、全園を休園することはせずに、学級または学年単位での登園自粛を要請することとしております。この場合にあっては、保育の必要な児童については各園で保育の受入れをすることとしております。しかし、今後さらに感染拡大等によって

児童だけでなく保育者に感染が蔓延し、職員配置上、児童の受入れが困難な状況になることも考えられます。このような状況においては、ほかの園の児童の受入れをほかの園ですということには大変リスクを伴いますので、代替保育を実施することは考えていません。まずは、ほかの公立園から保育者を応援派遣する、こういうふうなことをして必要な保育を児童の在籍園で受けることができるように、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君、いかがですか。

○14番（荻野利明） 保育園で蔓延したときに家庭で見られるうちはいいですけども、やはり仕事でどうしても出かけにやいけないそういうことになりますので、今言われた方法でいいかと思うんですけども、いいんでしょうね、それで。もっと大幅に子供や先生方に感染したってなったら、また何か考えていただければ、分かりました。

次に4番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 学校より密な学童保育は感染の危険性が大きいですが、指導員の声を踏まえた学童の感染対策は取られているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

放課後児童クラブは、保護者が働いており家にいることができない子供を預かることから、クラブを閉所することが原則できないため、手洗い、消毒や体調管理など、児童福祉施設向け感染症対策マニュアル、これに沿って感染症対策を取っているところでもあります。

また、各クラブの支援員に感染症対策のためにアルコール消毒など必要なものを確認し、配布をそれぞれしております。

なお、児童のマスク着用については、熱中症のリスクもあることから文部科学省の通知に沿って対応をしております。また、支援員へは対象学校の学級閉鎖があった場合には、その状況、感染状況を伝えたり休み中の食事とかおやつを取り方、これは食事の仕方、昼食の取り方とかそういった事柄の指

導を行い、放課後児童クラブ連絡会だとかあるいは放課後児童クラブへの巡回で支援員の声を聞き、感染症の予防対策に努めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今まででどっかの学童でクラスターというかそういったことはないですね、湖西市で。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今のところそういう状況にはなっていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

じゃあ、1問目は終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ2番目、主題の2に写ってください。

○14番（荻野利明） 2つ目、災害時における要支援者への対応について伺います。

質問しようとする背景や経緯、災害時にはまず自分の命を守ることが最優先されなければなりません。要支援者への対応はその後になることが予想されます。これでは、要支援者の命が守れるのか心配です。

質問の目的、災害時における要支援者への対応を確認し、要支援者の命を守ることにつなげるため。

まず質問事項1、災害時の要支援者対応マニュアルはどうなっているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

静岡県が作成されました災害時要配慮者支援の手引、これはかなり中身が十分充実しているというか優れておりますので、このマニュアルを活用させていただきます。

市といたしましては、県作成の手引には要支援者本人が備えるべきことが記載されており、要支援者の方も自分でできることは自分で実施する、自助の意識を高めていただき、要支援者への支援として近隣住民ができることも記載されておりますので、地域には共助の意識が浸透し、自助と共助、それぞれの取組が推進できればと考えております。

県作成の手引につきましては、市ウェブサイトへの掲載、民生委員と自主防災会には紙媒体で配布をさせていただいております。また、紙媒体を希望される市民の方には、地域福祉課にて配布できるよう準備をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 2番目へ入っちゃったような感じですけども、この要支援者名簿、これは個人情報ですよ、個人情報。それをおぼとのほうへ行けばもらえますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

要支援者名簿の配布ではなく、県が作成されました手引のほうを参考にさせていただくために配布をしているということになります。よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。

では2番目です。要支援者名簿はどう役立っているのか説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

避難行動要支援者につきましては、湖西市災害時避難行動要支援者支援プランにおいて規定をしております。

該当される方のうち、円滑な避難支援を目的に平常時から情報提供を希望される方の避難行動要支援者名簿を自治会長と民生委員、自治会長経由ではありますが自主防災会のほうに年1回提供させていただいております。

情報を提供する際には、民生委員には訪問による実態の把握をお願いし、自主防災会には要支援者への防災訓練への参加の呼びかけなどを御依頼させていただき、地域における要支援者の支援に役立てていただいているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 我々、総務経済委員会で防災委員との懇談会というのをやってきたんですけども、

その中でも要支援者名簿、これをどう使っているのか、地区によってばらばらなんですよ。ですから、この辺というのをもっともっと徹底していただきたいということをまずお願いしたいと思います。

この懇談の中で私が感じたのは、本当に地震や津波が来るぞといったときに助けられるのか、まず自分の身が大事ですから、津波が来ると言えばまず逃げる。そんなことやとつたら要支援者なんか助けられませんよね。その辺が非常に気になったというか、混乱した中で、そういったことも、この後やりますけども本当に要支援者名簿が役立っているのかということも非常に心配です。先ほども言いましたけども、個人情報でありますのでやたらにその辺まわくわけにもいかないと、そういったことを考えるとやはり防災委員に任せて大丈夫かとか、逃げるというときに本当に任せて安心なのか、要支援者の命が守られるのか非常に気になりました。各地区ばらばらだと、そういったことじゃ非常に心配して今回この質問しているわけですけども、じゃあいいです3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○14番（荻野利明） 要支援者名簿を自治会に配布し、あとは自治会や自主防災会任せになっていないのかという点をお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、避難行動要支援者名簿を提供する際には、民生委員には先ほど申し上げたように実態調査をお願いし、自主防災会には防災訓練への参加を呼びかけるということをお願いしております。

災害時、災害が発生するおそれがあるとき、公助にはやっぱり限界があると感じております。共助に頼ることが大きいことから、避難行動要支援者名簿を活用し、共助の在り方を自主防災会が中心となり、考えていただければと考えております。

また、円滑かつ迅速な避難ができるよう、外部への情報提供に同意された避難行動要支援者のうち、希望される方の個別避難計画について、現在、津波浸水想定区域である橋本自治会、西浜名自治会をモ

デル地区とし、市と地域とが一体になり作成を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ちょっと納得できませんけども、分かりました。

じゃあ4番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 大津波警報が出されたとき、自治会や自主防災会は要支援者に対してどうすればいいのか、地震が起きて津波が来るぞってなったときにどうすればいいんですか、自治会や自主防災会は、それをお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市津波避難計画において、自主防災会には避難対象地域内における要支援者の現状把握に努め、「自らの地域は皆で守る」という共助による避難行動の支援を啓発していただくこととなっております。

大津波警報が発令されるような災害におきましては、まずは先ほど議員もおっしゃいましたがまず自分の身の安全を確保していただくというのが最優先になるかと思えます。その後、地域の皆様には要支援者への配慮についてお願いしたいと考えております。

先ほどの答弁と重複いたしますが、今後モデル地区におきまして個別避難計画を作成し、これを全地域の方へ広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 先ほども言いましたように本当に要支援者を助けられるのか、一番心配ですよ。だって、津波が来るって言えばみんな逃げますよ、自主防災会の人たちだって。自分の身は自分で守るしかないで、にもかかわらず要支援者も助ける、できっこありませんよね。だから、私はどうすればいいんですかって聞いているわけです。1人だって犠牲にするわけにもいかないわけですから、どう思いますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

今議員言われるように、災害時、津波が発生した場合、当然津波の恐怖というのがあります。今回、やはり人命を守ることが最優先になります。当然、配慮を要する方の人名もそうだし地域の方も当然守っていかないといけないと思います。しかし、こういうときやはり常々言っておるんですが、自助、共助、こちらのほうがやはり有効になってくると思います。やっぱりいざ発災したときに、有効になってくるっていうのは平日頃の訓練、例えば今回についても南海トラフの巨大地震が発生した場合というのは、発生してから一応25分で津波が到来するというようなデータも出ていますので、例えば避難訓練の際に、実際に発災してシミュレーションを取ってもらって、その中でどこまでお助けできるかとかそういうことも重要ではないのかなと。

あとはやはり配慮を要する方、それとあと地域の方それぞれがやはりお互い理解をしていただいて、そういう発災時のときのいろんな連携とかっていうのに御理解をいただくというのが、今後、人命を守っていくすべではないかなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やはり私思うのは、そういうときは隣近所だと思うんですね。隣の人が津波が来るぞってなったときは、隣の人がリヤカーに乗せても車に乗せてもいいですから逃げると、そんな自主防災会の人たちだけに任せとったってできっこないんですから、そういうふうとにかく市民に対してももう少し丁寧に徹底していただきたいなということをお願いして、終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

ここで、1時間を経過しておりますので暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、7番 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願いをいたします。

まず私の質問は、精神障害者の通院など交通費助成についてお尋ねします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、精神障害保健福祉手帳の所有者に対して、電車・バス回数券または定期券の購入費を助成していることは承知しています。ただ、重度心身障害者のタクシー料金の助成対象に、精神障害者は該当しておりません。

そこで、どうしてそのように違いがあるのかをお伺いします。

それから2点目では、湖西市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ購入費助成事業は、対象者が3歳以上で障害のある方となっていることから、正確に周知できているかをお尋ねします。

では、質問の目的であります。精神障害のある方も身体や知的に障害がある方と同様な対応にさせていただきたく、少しでも暮らしやすくなるような制度になってほしいから、そこから質問をさせていただきます。

精神と身体と知的、3障害がありますが、その中で精神はややこういった障害の関係には後発の制度でありますので、やや遅れていることがあります。

それでは質問事項ですが、身体障害者や知的障害者と精神障害者への支援の違いは必要なのでしょう。かという質問、それと精神障害者にも重度心身障害者タクシー料金助成制度が適用されるようにできないかをお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御提案の身体・知的・精神の3障害を同一の助成制度にすることにつきましては、それぞれの障害における特性があり、支援が必要であると考えております。特に、移動手段の確保については重要な

課題かと思えます。

精神障害者の方に重度心身障害者タクシー料金助成制度を適用した場合、自動車税の減免を受けられている方は助成対象外となるなどデメリットもありますことから、近隣市町の取組状況などを参考に、精神障害者の方に対し、どのような制度とするのが一番いいのか、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長のほうでおっしゃっていただいたように、近隣の市町など参考にして取り組んでいきたいというお話だったと思うが、身体障害者や知的障害者、精神障害者のそれぞれの障害をお持ちの方もやはり車の運転はされている方がみえます。そういった方には、そういう税金とかそういう控除の面ではどうなっていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

3障害の方につきましては、一定の基準を満たした方につきましては普通自動車、軽自動車、オートバイなど課税されるものについての一定の減免措置がございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりましたけども、身体障害者や知的障害者、精神障害者などの一定のという話だったんですけども、その一定とはどのぐらいの、金額ベースでいえばどの程度か、ちょっと分かれれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

今の一定程度につきましては、障害の程度と考えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、その障害の程度はどの辺からどうなるかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本市の場合、先ほどの議員からありました重度心身障害者タクシー料金助成制度におきましては、身体障害の場合につきましては1級、2級の方、療育手帳をお持ちの方については重度ということでA判定の方になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうしますと、重度の身体障害者また療育手帳A級ということで精神障害者の方はこれに該当するものはないという考えでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

本市の場合、身体・療育手帳をお持ちの方の制度と精神障害者の方への制度につきましては二本立てで持っております。精神障害者通院と交通費助成制度というのが別にございまして、こちらにつきましては精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方ということなので、1級から3級の方全ての方が該当になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、精神障害者の人はタクシー券は全くないということで、今御案内のとおりという考え方でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、タクシー券につきましては身体・療育の方のみとなっております。精神の方につきましては、やっぱり自分で車を運転できる方があったりとか、それからやっぱり混み合うところが苦手なので御自分の車で行きたいなどあります。中には一部タクシーを使われている方がいるかと思いますが、そのような方につきましてはやっぱり通院のときに車が使えないとき、できれば公共交通機関を使いたいという方がかなりお見えになるので、今現在は電車・バス料金の助成制度としていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ちょっと言っている意味がよく分かりにくいですが、精神の人は車を使っていける人がいると、これは知的でも身体でも同じですよ。身体障害者でも車を使われる方はいるし、知的障害者でも使える方もいるし、そういったときに精神障害者だけが混み合うのが苦手というそういう方もいるんじゃないかということでしたが、精神の人でも結構遠くまでタクシーを使っていかれる方がいるように聞いております。そういう結構細かいように配慮されているようには思うんだけど、その辺のところは精神障害者への対応の中にそういう細かさがないような気がするんですけども、そういうことは感じられないですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

今回、議員のほうからこの御質問をいただきました。担当としても検討いたしまして、先ほどの答弁とも重複いたしますが、近隣市町の状況を確認した上、3障害1つの制度とすることができるかどうかについて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、今言う近隣市町を確認するのは、それは一日、二日あれば確認できるわけですよ。それでもって、今後やっているところが例えば4つの市町に聞いて2つがやっていて2つがやってないって言ったときに、やっていいだか悪いだから、よその市町に倣おうとする発想で言うと2つあったり全然やってないとかいろいろあると思いますが、そこらをやろうと思って調べるのか、できたら面倒くさいでやめようかって思っているのか、ちょっと随分受け止め方として違うけれども、やる方向で調べていただけるかどうかをお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどの答弁でもありましたとおり、前向きにやる方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それで、同じような格好で精神とちよつとかぶるところがありますけども、有料道路の割引が精神だけ該当しないのは、その辺のところの理由を説明してください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

有料道路料金割引制度につきましては、これは各有料道路を運営されている事業者が実施している事業でありまして、その対象者につきましては事業者側の方が決められるものですから、今回、精神の方が入っていないという状況になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。この有料道路の割引ってというのは、あくまでも車の有料道路を管理されている方が例えば1,000円のところを500円にするといったときに、500円を道路管理者が支払うんですよってそういうことでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、道路管理者のほう値引きという割引という形で高速道路を利用できるというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それはそれで結構ですので、あとは精神の団体のほうからそういう道路公団とかそういうところをお願いしていかなければならないのかなってそんなふうを受け止めました。

それでは、それについては終わります。

それで2番目ですけども、質問の目的で先ほど言わなかったが、紙おむつ購入費助成事業が本当に必要な方に支援が行き届くようになってほしいという気持ちがございます、対象が3歳以上ということになっていると思うけれども、3歳以上なのに寝たきり高齢者というネーミングの問題で、そこらの市の考え方っていかその辺をちょっと教えていただ

けますか。

○議長（馬場 衛） これは2番目に入ったということですね。

○7番（土屋和幸） 2番目です。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御意見のとおり、制度名に対し抵抗感のある方がお見えになること、それから障害者や障害児の方が制度の対象であることが分かりにくいなどもございますので、認知しやすい制度名に改めてまいりたいと考えております。

また、周知につきましては現在実施しております手帳交付時等の窓口での説明のほか、対象が3歳以上の障害手帳所持者となっておりますので、子ども家庭課の事業ではございますが、母子保健事業の3歳児健診や教室などでの案内を含めまして、広報紙へ掲載、市ウェブサイトへの掲載、湖西市公式LINEなどSNSによる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） お願いします。3歳以上っていうのがうたってなきや年寄り、高齢者だけでいいと思うけれど、3歳以上って言っていると私は高齢者じゃない者って思ってしまうのでそういう扱いをされた人に見れば、今部長のほうでこれを変えていくよっていうお話だったので、それはそれでいいですが、そういうふうの一つ一つ、湖西市はいろんな制度がありますのでちょっとした言葉の使い方ですごく誤解されたり、嫌な思いをされる人もあらうかと思っておりますので、それをお願いするということで承知していただけたらというふうに思います。

それで、話がぶり返しちゃって申し訳ないですが、やってくれるってことだからいいけれど、3歳ってなっているけどこれって3歳になった理由ってありますか、例えばもっと小さくても障害の方あるし、そこらはどうなのかちょっとお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほど議員のありました障害には3つの障害がご

ざいまして、身体・療育・精神とございます。特に乳幼児の方につきましては、生まれたときから先天性で持たれる身体障害者手帳もございますし、その後、発達の途中で遅れがあるということで県のほうの審査を受けまして療育手帳が交付されるというような順番にはなりません。市といたしましては、年齢的に3歳ぐらいが療育手帳を取られるタイミングが多いものですから、今現在3歳とさせていただいてございますが、ここにつきましても年齢が引き下げられないかどうかにつきまして、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうなお話は十分納得できますので、そのように進めていただけたらなとそんなふうに感じます。

ちょっとほかのことも質疑、この関係ならいい、福祉の関係なら。今言った3障害を区別するっていうのもこういうふうな扱いになってきたのはもう10年、20年になるわけですが、市としてはこの3障害についての横並びにできない理由とかそういうのつてありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどちょっと答弁でも御説明をさせていただきましたが、障害それぞれに特性がございますことから、特性に応じた支援というような形で同一できるもの、同一できないものがあると認識をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） おっしゃるとおりだと思いますが、例えば身体障害者でもあらゆる障害でも特性がそれぞれ、1級から3級まであったりそういうのでいろんな物がすごくあるので、そういったときに私精神のことばかり言って申し訳ないけれど、精神の人だけがちょっと置いてきぼりになるような気持ちにならないような施策をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定しております一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分 散会
